

障害者の就労支援（多様な働き方の推進）

1. 背景

令和8年7月に予定されている法定雇用率の引き上げ（2.5%→2.7%）により、障害者雇用率制度の対象事業主が拡大することから、初めて障害者を雇用する事業主への障害者理解や雇用・定着の支援がより求められている。

また、特定短時間労働者の雇用率への算定化^{*}等、障害者の雇用機会の拡大が図られ、障害特性に応じた多様な働き方が推進されているが、特定短時間労働者、超短時間雇用の求人が増加していない状況にある。

^{*}令和6年4月から雇用率の算定に特定短時間労働者1人につき0.5人とカウント

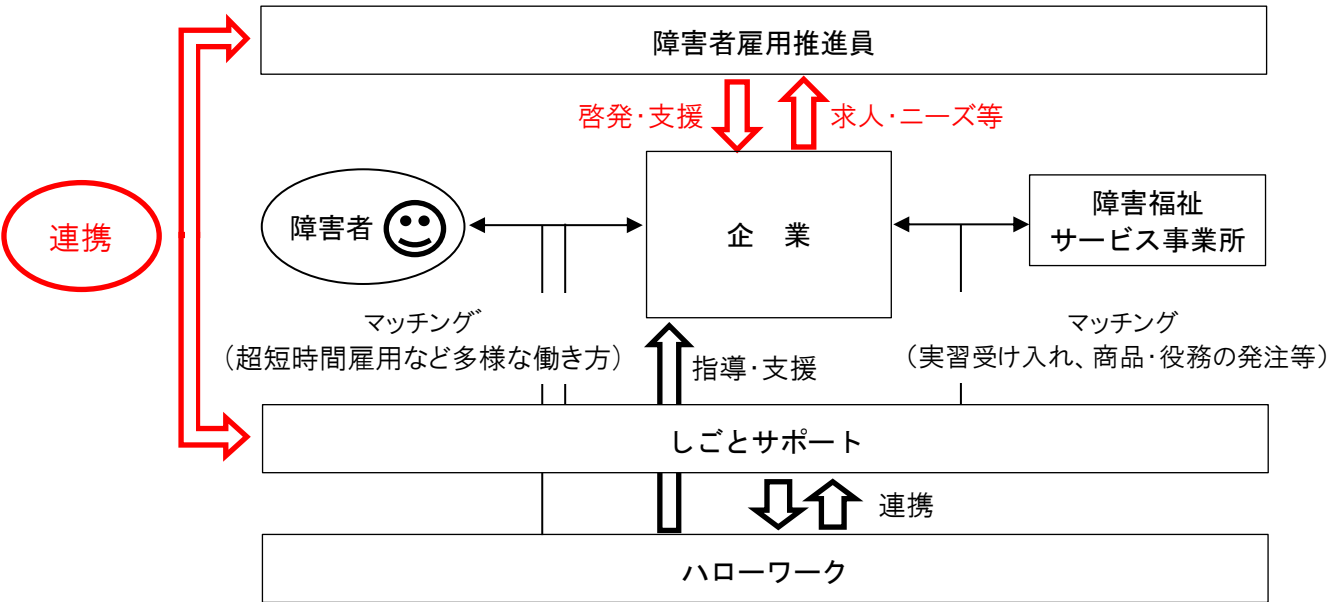
2. 事業概要（予算額 11,107 千円）

令和7年度から積極的なアウトリーチによる企業開拓を行う障害者雇用推進員2名を本庁（障害福祉課）に配置する。超短時間雇用等の多様な働き方を含めた障害者雇用をさらに促進することで、働く意欲のある障害者の特性に応じた、働き方の選択肢を増やす。

取り組み内容

- ・しごとサポートやハローワークと連携し、積極的なアウトリーチにより、企業の障害者理解を啓発し、雇用を促進
- ・令和7年度は、法定雇用率未達成企業の「従業員数100人未満（40人以上）」かつ障害者雇用が0人である企業（約490社）への全件訪問の実施
- ・超短時間雇用の創出
- ・障害者雇用に関する様々な情報の提供

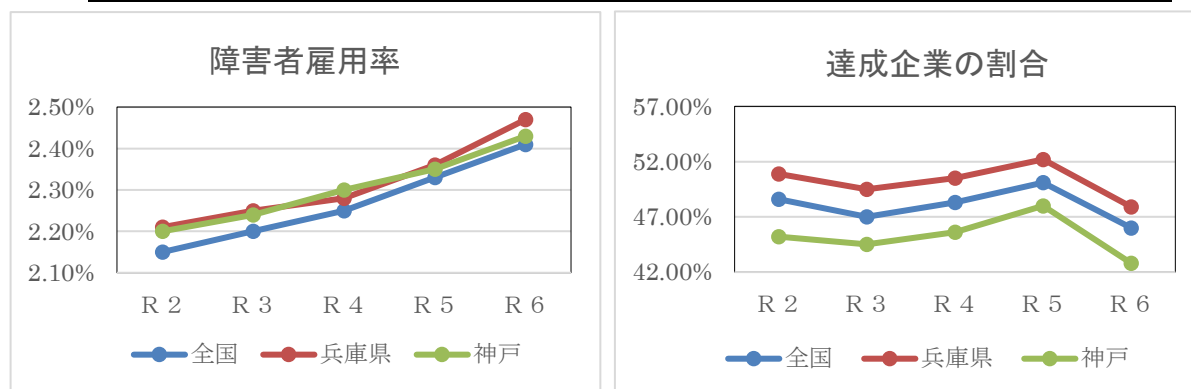
事業イメージ



【参 考】

〔民間企業における障害者雇用率の推移〕（毎年6月1日現在）

年度	障害者雇用率			法定雇用率達成企業の割合		
	全国	兵庫県	神戸市	全国	兵庫県	神戸市
令和2年度	2.15%	2.21%	2.20%	48.60%	50.90%	45.2%
令和3年度	2.20%	2.25%	2.24%	47.00%	49.50%	44.5%
令和4年度	2.25%	2.28%	2.30%	48.30%	50.50%	45.6%
令和5年度	2.33%	2.36%	2.35%	50.10%	52.20%	48.0%
令和6年度	2.41%	2.47%	2.43%	46.00%	47.90%	42.8%



＊R6. 4. 1 法定雇用率引き上げ（2.3%→2.5%）に伴い、雇用率達成企業数が減少

〔神戸市域 企業規模別 法定雇用率達成状況（令和6年度）〕

法定雇用労働者数	達成		未達成		合計
100人未満（40人以上）	360	41.7%	503	58.3%	863
100～300人未満	188	45.1%	229	54.9%	417
100～200人未満	153	49.2%	158	50.8%	311
200～300人未満	35	33.0%	71	67.0%	106
300～500人未満	27	32.9%	55	67.1%	82
500～1,000人未満	24	50.0%	24	50.0%	48
1,000人以上	24	53.3%	21	46.7%	45
合計	623	42.8%	832	57.2%	1,455